

令和2年9月18日

保育園等に在籍する児童の保護者の皆様へ

新宿区子ども家庭部

保育課長 加藤 知尚

保育指導課長 高橋 美由紀

### 保育園等における登園自粛要請の延長及び終了について

新型コロナウイルス感染症への対応について、多大なるご協力をいただいております、ありがとうございます。

区では、7月以降、原則として通常どおり保育園等を運営しておりますが、子どもの感染予防の観点から、可能な場合には、家庭における保育（登園自粛）や登園時刻の変更、保育時間の短縮への協力を令和2年9月30日までお願いしているところです。

このたび、この家庭保育等への協力依頼の期間を10月末日まで延長します。

なお、この協力依頼は、11月以降は実施しないこととする予定です。これに伴い、これまで実施してきた家庭保育を実施したことによる保育料の日割り計算についても10月末日に終了します。

※本方針は9月18日現在のものであり、今後の感染状況等を踏まえ、急遽対応が変更となる場合があります。その場合は、改めてお知らせいたします。

<区ホームページ>



[問合せ先]

・区立園に在園している場合

保育課入園・認定係 TEL 03-5273-4527

運営係 TEL 03-5273-4525

・私立園、その他の施設に在園している場合

保育指導課支援係 TEL 03-5273-4318

FAX 03-3209-2795

(FAX番号両課共通)